

33 農業知的財産保護・活用支援事業

【令和4年度予算概算要求額 81（81）百万円】

<対策のポイント>

品種開発者やグローバル産地が連携した海外の育成者権の取得に向け、**農業知的財産管理支援機関**が海外における知的財産の**侵害状況を一元的に監視・把握**し、品種開発者の権利行使を支援するほか、**農業に係る特許・商標の取得や活用に向けた取組**、**農業分野の知的財産に明るい次世代人材を育成**するための農業高校の生徒等向けの教材作成を支援します。

<事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

1. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

農業知的財産管理支援機関が一元的に海外の知的財産権として保護する必要がある**優良な植物新品種**について、**海外の市場規模や侵害リスク情報等**を収集し、品種開発者やグローバル産地に提供します。

2. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

農業知的財産管理支援機関が一元的に**海外の侵害状況を監視・把握**し、品種開発者やグローバル産地に情報提供するとともに、**効果的な侵害対策を助言**します。

3. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

農業知的財産管理支援機関に「知的財産相談窓口」を設置し、一元的に農業分野での**特許・商標の取得及び活用**に向けた**情報**を品種開発者やグローバル産地に提供します。

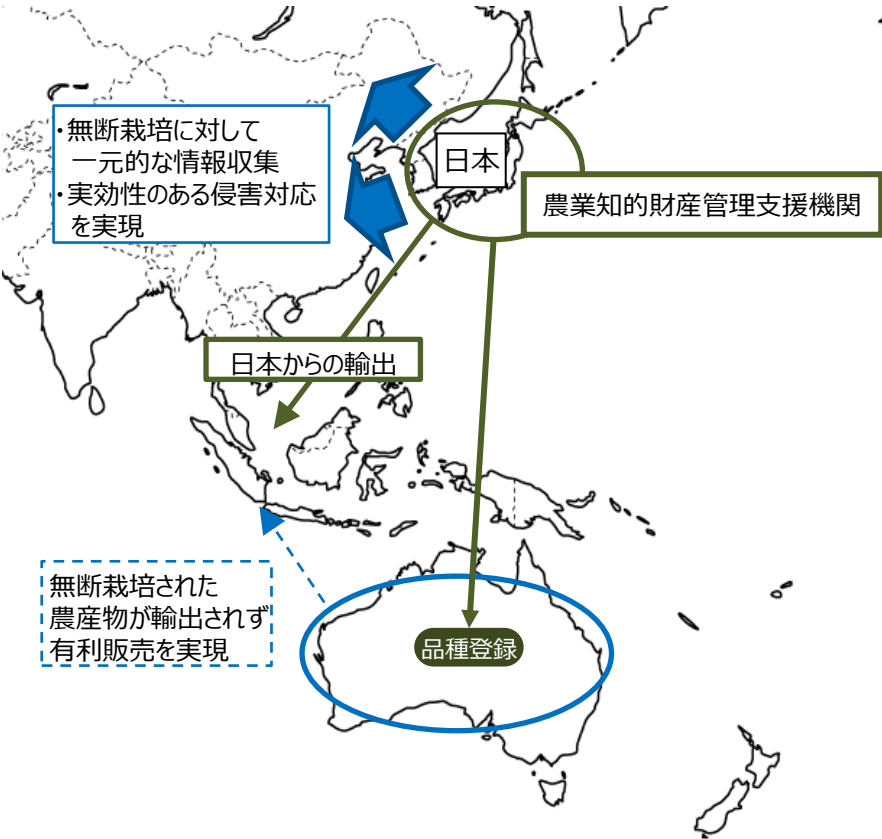
4. 農業知的財産の保護・活用のための教材作成

農業分野の知的財産に明るい次世代人材を育成するため、**農業高校の生徒等を対象**とした農業分野の知的財産の保護・活用に関する**分かりやすい教材**の作成を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）